

会 議 録

会 議 の 名 称	令和7年度第2回所沢市障害者施策推進協議会
開 催 日 時	令和8年2月16日（月）14時から16時
開 催 場 所	こどもと福祉の未来館 1階 多目的室1号・2号
出 席 者 の 氏 名	松村正人、空恭子、玉津島滝子、仲重夫、木村栄、粕谷廣子、 下重敏子、中島亜希子、小内正秋、宮本英行、栗原志乃、熊谷大、 鈴木里砂、朝日雅也、渡邊雅浩、海江泉、諸井美智子、坪井弘直 以上18名。
欠 席 者 の 氏 名	本橋幸太郎、齊藤秀行 以上2名。
議 題	議題（1）第6次所沢市障害者支援計画の進捗状況について 議題（2）第7次所沢市障害者支援計画のためのアンケート調査について 議題（3）その他
会 議 資 料	会議次第 所沢市障害者施策推進協議会委員名簿 資料1「第6次所沢市障害者支援計画 令和6年度進捗状況」 資料2「第6次所沢市障害者支援計画目標値管理（第7期障害者計画）」 資料3「第6次所沢市障害者支援計画目標値管理（第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画）」 資料4「第6次所沢市障害者支援計画の主要指標について」 資料5「第6次所沢市障害者支援計画各施策に対するご意見と回答」 資料6「所沢市障害者支援計画のためのアンケート調査報告書 単純集計結果のまとめ」 資料7 第6次所沢市障害者支援計画冊子、概要版 資料8「第7次所沢市障害者支援計画策定スケジュール」
担 当 部 課 名	福祉部長 越智三奈子 福祉部次長 大館寿貴 障害福祉課 吉里課長、田村主幹、宇貫主査、新井主査、高安主査、 藤原主査、加藤主任、伊藤主任、井上主事、矢嶋主事 こども福祉課 藤澤課長、宮武副主幹、山本主査、合津主任 健康管理課 千葉主幹、白鳥主任 (事務局) 障害福祉課 電話 04-2998-9116

様式第 2 号

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
事務局	開会
会長	（挨拶）
事務局	本日の会議の出席者は 17 名（委員 1 名が遅れて参加したため、最終的には 18 名）であり、条例の規定により会議が成立する旨、報告する。手元に資料の不足はないか。
会長	（傍聴確認） 傍聴人 1 名が入室。
会長	議題（1）第 6 次所沢市障害者支援計画の進捗状況について事務局から説明をお願いしたい。
事務局	資料 1 から資料 5 をもとに説明。すべての進捗状況を説明する時間がないため、一部を抜粋して説明。
会長	事務局の説明について、委員から質問や意見はあるか。 資料 5 の事前質問・意見に対する回答については、初めて見るという認識でよいか。
事務局	そのとおりである。
委員	資料 5 の質問 3 に関連し、バス補助金については今まで年に 2 回の補助だったが、今後も同様か。
事務局	回数の変更はない。
委員	資料 5 意見 6 の育ちと学びの充実に関して、支援籍学習について補足する。 支援籍学習は埼玉県独自の表現であり、文部科学省では交流および共同学習と呼ばれている。

<p>会長</p>	<p>地域の学区の小中学校で学びをともにするものは、通常学級支援籍学級と言われる。</p> <p>通常学級で学びをしていて特別な支援が必要な児童が所沢特別支援学校や坂戸ろう学園などに行く場合を特別支援学校支援籍学習と呼ぶ。</p> <p>交流学习の一環として、所沢支援学校では「こころのバリアフリー」をキーワードに教科学習や行事に参加。</p> <p>低学年では体育、学級レクリエーション、音楽、図工などの授業に参加し、生徒らは達成感を感じている。</p> <p>坂戸ろう学園は、学園のコーディネーターが主体となって、学区の小中学校で一緒に授業していると思う。</p>
<p>委員</p>	<p>基本が通常の学級で、必要に応じて支援級、本来であれば特別支援を受けたい生徒がいれば、相互の交流の側面もある。</p> <p>資料5の質問8に関連して、障害特性に応じてヘルスリテラシーを理解できるようにしていくことについて、当事者団体で取組があるかという質問があった。当事者団体所属委員の方で、より理解できるような取組やニーズはあるか。</p>
<p>会長</p>	<p>最近認知症や高齢化などの原因によって、障害者の講演数が減少しているように感じる。ろう者だけでなく難聴者も含め、市で色々と講習会を聞いてもらいたい。ただし、さらに聴こえにくくなっている方もいて、講演をなかなか理解できない。筆談でのコミュニケーションを試みたが、なかなか通じずに諦めている。</p> <p>他県の事例として、兵庫県では難聴者の医師（今川先生）がおり、そういった方は当事者同士で話が通じやすいので、今後講演会を開催してほしい。</p>
<p>委員</p>	<p>質問8の当事者団体で例がないか聞いてみたいというのは、ヘルスリテラシーを高める取り組みというよりは、大変さを生じていないかということだと思うが、他にいかがか。</p> <p>この課題については、健康診断のチャンスが精神の方には無い。血液検査は自分の精神の病気の血中濃度とかあると思うが、雇用されていると会社の健康診断を受ける。閉ざされた状況にあり、大きな病気があることで自分の健康を守ることができない。</p>

<p>会長</p>	<p>薬を飲んでいると高脂血症などの副作用があり内科の問題がでてくる。見かけ上ふつくらとなっていくため、本人がまるで意思が弱いように見える。外見から服薬している薬が分かる。薬をやめると本来の病気（精神の混乱が起こる）もあるので、普通の方以上に健康が崩れやすい。</p> <p>知的障害の方など事業所に所属されている場合は健康診断のチャンスがあるのではないかな。</p> <p>精神の場合は健康の問題が多くある。</p>
<p>委員</p>	<p>リテラシーや健康診断の問題以前に、特性に由来する医療への近づきにくさなどの課題についてご発言いただきました。</p> <p>(休憩)</p> <p>(休憩前の発言について追加で説明)</p> <p>先ほどの講演会の件について、いろいろな講演会があるが、聴こえないこと、聴こえにくいことについての講演数が少ない。例えば今川先生を市として企画して呼んでいただきたい。聞きたい方はたくさんいると思う。</p> <p>診察を筆談で行っているし、手話も使われる。聴こえない人も見てもらいに行く人も多い。</p> <p>所沢市ではそのような医師はいない。筆談も大変な状況である。当事者同士の講演は内容もよく理解できるのでお願いしたい。</p> <p>また、秋津駅の近くの薬局はろう者の薬剤師がおり、手話で説明をしてもらえる。そのように病気や聴こえにくい方による講演をお願いしたい。筆談でも行き違いがあるので、当事者の講演者であればよりスムーズに通じる。</p>
<p>会長</p>	<p>引き続き、議題（２）第7次所沢市障害者支援計画のためのアンケート調査について事務局から説明お願いしたい。</p>
<p>事務局</p>	<p>～説明～</p> <p>(資料6をもとに調査内容、共通項目、施策分野、年齢層ごとの特筆事項、そして施策ごとの必要性和満足度について説明。)</p>
<p>会長</p>	<p>ただいまの説明について、ご質問やご意見等あるか。</p>

<p>委員</p>	<p>私の所属する団体には、未就学児から成人した子供まで幅広く持つ家庭が参加している。トイレの不安が4割を占めることに関連し、聴覚過敏（ハンドドライヤーが怖い）でトイレに入れない子が多い。外出する時も自宅で済ませてからにするとか、家に帰ってトイレを済ませるまでの2～3時間しか外出できず、行動の制限がある。公の場所だと利便性からハンドドライヤーが衛生的で良い面もあるが、聴覚過敏や予測できないことにパニックになる発達障害の方に対しても、ハンドドライヤーが無いトイレの設置、バリアフリートイレなどの配慮いただきたい。</p> <p>教育・保育について、卒業後の進路がイメージできないとある。このことについては、自分も耳にする機会が多く、障害があると診断を受けた時点で就職するイメージができない絶望をもって入会する親が多い。自分の子の経験で、障害者雇用で就労し、大学を卒業しているから大卒と給料が変わらないという話をすると、驚かれる。専門知識が少ない先生も多く、通常学級に在籍すると先生の当たりはずれのようなものはある。努力不足や親の教育不足と言われるが、共感して傾聴して家庭でもできる取り組みを共有している。</p>
<p>会長</p>	<p>それぞれの分野における課題も含めた意見をいただいた。</p> <p>（資料6の）15ページに図示しているが、新たなエリアの名称も含めて確認いただきたい。必要性が高いが満足度が低い施策は待ったなしに、必要性は低いが高満足度の高い施策は不要と決めつけるのではなく、満足度を維持していくために何が必要かを考えていくべきである。</p> <p>全ての項目が不要、小さくていいということはないが、限られたリソースをどこに優先的に充てていくかを考えていくときの一つの指標になると考える。</p>
<p>委員</p>	<p>⑮分かりやすい情報の提供について、障害児・者ともに共通して出ている。どこで何をしているかといった情報が入っていないことが多いと思う。これは障害者だけでなく、市民にも言える。</p> <p>話が少しずれるが、驚いたことに学生約120名が授業で車いすのデモンストレーションをおこなった際、初めて触れたという学生が非常に多く、初等教育で学んでいるものと思い込んでいた。</p> <p>車いすの使い方の例は分かりやすい情報の不提供にあたるわけだ</p>

	<p>が、情報提供しようと意図すると行政には負担になるが、AI を利用する、大学生をうまく人的資源として使うなどの工夫で、(情報に)アクセスしやすくなる。</p>
会長	<p>必要性は高いが、学生の反応を見るとまだまだ満足できないという意見であった。</p>
委員	<p>⑫障害児と障害のない児童と一緒に学ぶための取組が障害児・者に共通して、満足度も必要性も低い。低いから無しにすればいいものではない。必要性が高い項目に災害対策や雇用が含まれており、障害者にとっては喫緊の課題である。これは、障害のある人とない人が共に生きていく社会にならないと解決していかない。介助や配慮をするには、普段から接していなければ理解できない。学齢期や小さい頃の段階で触れる機会を設けていく必要があるのではないか。</p>
会長	<p>障害者雇用の場面で一緒に働くときに小さいときから何も経験が無いと何をしたらいいか分からない、過剰に反応することもあると思う。小さいときからの経験があって、職場なり、災害なりで本領を発揮していくことになる。</p> <p>総括すると、それぞれの項目が関係しあっている背景をどう読み解いて、結びつけていくかが重要である。</p> <p>続けて、計画策定スケジュールについて説明願う。</p>
事務局	<p>資料8を用いて、計画策定のスケジュールについて説明。来年度、当協議会は4回開催する見込み。</p>
委員	<p>4回の会議の開催は午前か午後どちらであるか。</p>
事務局	<p>全て午後の予定。</p>
会長	<p>議題(3) その他事項について。</p>
事務局	<p>2点ほど報告がある。</p> <p>● (仮称) 所沢市手話言語条例について 「(仮称) 所沢市手話言語条例」の制定について審議をお願いしたい。</p>

	<p>本市では、「所沢市障害のある人もない人も共に生きる社会づくり条例（以下、共生条例という。）」に手話は言語であると明記するとともに、手話言語条例の5つの基本的な権利といわれている「手話言語の獲得」「手話言語で学ぶ」「手話言語を習得する」「手話言語を使う」「手話言語を守る」という趣旨は内包していると、その共生条例に則り、様々な施策を行ってきた。</p> <p>一方で、当事者の方々から、5つの基本的な権利がどの条文のどこに当てはまるのかが分かりにくく、市民に意味が伝わらないという意見があった。</p> <p>そのため、共生条例とは別に、新たに手話言語条例を制定することとした。</p> <p>令和9年度中の施行を目指し、1年間で素案の作成、関係団体とのヒアリングや検討組織での話し合いを経て条例案を作成する。</p> <p>本市の障害者に関する施策の総合的かつ計画的な推進について審議する附属機関であること、障害者施策に関係する様々な機関や団体から選出された委員で構成されていることから、本協議会を検討組織として位置づけ、手話言語条例の制定に向けた協議を行っていききたい。</p>
会長	本協議会では、検討組織として手話言語条例を検討するという認識で相違ないか。
事務局	そのとおりである。
委員	個人的にはこの協議会ではなく、当事者の委員を選出して検討を進めていきたいと思う。その次に協議会にかけたいという考えでいる。知識を持った人の集まりで検討して推進協にかけるべきと考えている。
会長	先ほどの事務局の説明は、ヒアリング等で当事者の意見を伺い、素案を作成し、推進協では大所高所から検討していくという認識でよいか。
事務局	当事者に意見を仰ぎ、市で案を作成したうえ、当協議会に諮りたいと考えている。

委員	当事者の意見を吸い上げることができるのであれば、事務局の提案どおりでよい。5つの権利は非常に大切で、共生条例では不足する部分があるため、当協議会で確認しながら進めたい。当事者の話を十分に聞いて進めていただきたい。
会長	手話をめぐる取組について、聴覚障害のある方に必要と思われがちだが、聴こえる方にとっても聴こえない方とコミュニケーションを図るためにも必要である。第一義的には、聴覚障害のある方が当事者であると同時に、聞こえる人も当事者であるという考え方は大切。協議会できちんと議論して、条例を実行力あるものにすることが大切。事務局の提案どおり、今後本協議会において、(仮称)手話言語条例について協議していくということによろしいか。
委員一同	(異議なし)
事務局	手話言語条例制定スケジュールについては、後日送付する。 ●重度心身障害児等医療費助成事業制度変更について 埼玉県での制度改正に合わせ、重度心身障害児等医療費助成事業の対象者に精神保健福祉手帳2級所持者を加える。あわせて、食事療養費の補助を廃止する。 (閉会挨拶)
副会長	以上をもって、第2回所沢市障害者施策推進協議会を終了する。
事務局	閉会